

(様式第1号)

平成21年度第1回 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会会議録

日 時	平成21年6月30日(火) 13:30~15:30
場 所	芦屋市医師会医療センター2階
出席者	委員長 立花 久大 副委員長 野田 京子 委員 須山 徹 委員 溝井 康雄 委員 中野 久美子 委員 中條 智子 委員 上坂 泰代 委員 大西 照雄 委員 山中 利加 委員 安田 智巳 委員 伊田 義信 委員 磯森 健二 欠席委員 大西 富子 事務局 健康課長 北口 泰弘, 主幹 瀬戸山 敏子
事務局	保健福祉部健康課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
ア 計画原案について
イ その他
- (3) 閉会

2 提出資料

- ・資料1 (仮称) 芦屋市健康増進・食育推進計画【中間案】
- ・資料2 市民意見募集実施結果

3 審議経過

【開会】

【事務局北口】

それでは定刻になりましたので、平成21年度第1回目、通算で第6回目となります芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会を始めさせていただきます。

それでは、立花委員長、議事進行よろしくお願いします。

【立花委員長】

今回の委員会が芦屋市健康増進・食育推進計画策定の最終委員会です。ぜひとも活発な意見交換をしていただきたい。ではまず、事務局より説明をしてもらいます。

【事務局北口】

昨年7月から5回にわたり、委員の皆様にご協議いただき、芦屋市健康増進・食育推

進計画をまとめていただきました。今年の4月に庁内組織であります芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部幹事会、本部会議から、また、市議会民生文教常任委員会からのご意見を反映し、中間案として取りまとめました。また、この中間案について5月25日から6月24日までの期間パブリック・コメントの募集をいたしました。

本日は、委員の皆様に変更箇所及びパブリックコメントのご意見に対する市の見解についてご説明させていただき、計画案全体への最終意見と原案としてのご承認を頂戴したいと思います。

【事務局瀬戸山】

それでは、ご説明いたします。

(資料1の説明)

【立花委員長】

ありがとうございました。それでは計画中間案について何か意見はございますか。

【中野委員】

84 ページの上の表ですが、「民生委員、児童委員」を「民生委員・児童委員」にしてはいかがですか。

【事務局】

変更いたします。

【野田副委員長】

32 ページの「こどもの食生活改善推進事業」には、昨年から芦屋市栄養士会も関わっていますので、加えていただきたいと思います。

【事務局瀬戸山】

わかりました。

【伊田委員】

43 ページ「療育相談」についてですが、事業内容に「就学時には、教育相談も同時に行います。」とあります。しかし、教育相談は就学時だけに必要とは限らないので、「就学時には、」を削除してはいかがでしょうか。

95 ページの「こどもの食生活に関する学習機会や情報の提供と、生きた教材としての給食の充実」の一番下、「作れるように」は「作ることができるように」の方がよいのではないのでしょうか。

【事務局瀬戸山】

変更します。

【伊田委員】

また、計画の目標値は男女合わせて設定されていますが、現状値は男女別で出されています。よろしいのでしょうか。

【事務局瀬戸山】

例えば、74 ページの喫煙や飲酒については男女別にしてあります。それは現状値としても性差がありますし、体の機能の差もあるので、男女別でわかれています。しかし63 ページの運動のような性差が出ないものについては合わせてあります。この計画ではそのように整理して統一してあります。

【伊田委員】

99 ページに「多様で国際色豊かな食文化」とありますが、実際に何かあるのでしょうか。「国際色豊かな」は阪神間のまちのどこにでも当てはまるのではないのでしょうか。

【事務局瀬戸山】

確かに、阪神間は全て「国際色豊かな」といえますが、特に芦屋は国際色豊かです。しかし、具体的に何を指すか、ということまではふまえられていません。

【須山委員】

49 ページの芦屋市立休日応急診療所の担当課は健康課でよいのでしょうか。医師会も担当に入れてはいかがでしょうか。

【事務局北口】

担当の欄には委託先までは書いていない状況です。

【須山委員】

それは責任を全て市が持つということからですか。

【事務局北口】

開設主体が芦屋市ということだからです。

【須山委員】

しかし、83 ページの健康大学などの事業の担当課として医師会・歯科医師会等も書かれていますよね。ある事業では入れてある事業では入れないというのはいかがなものでしょうか。統一すべきだと思います。

【野田副委員長】

団体の協力がないと実施できないので、どの団体関わっているかは入れた方がよいと思います。一所懸命やっているところは名前を出した方がよいと思います。

【事務局北口】

担当課と関係する団体を分けて記載したいと思います。

【溝井委員】

市立休日応急診療所はどうなっているのですか。

【事務局北口】

開設は市長で、医師会が指定管理者として運営しています。

また先ほど挙げられました健康大学には県も関わっています。

【須山委員】

市も関わっているのなら、担当として課名を入れた方がよいのではないのでしょうか。むしろ健康課で統一した方がよいのではないのでしょうか。

【野田副委員長】

しかし、健康福祉事務所は県の管轄なので分けて記載するべきではないのでしょうか。

【須山委員】

団体名は基本的に消していく方向にいたしましょう。

【事務局北口】

行政と関係団体との取り組みは、協働が必要です。市だけでは実施できないものもあるので入れていただきたいと思います。

【上坂委員】

いづみ会も委託として実施しているものが多くあります。

【野田副委員長】

書けるものは入れていただきたいと思います。

【上坂委員】

いづみ会は、市民のためにという気持ちで活動していますが、マイナーで認知度は低い団体です。こうした機会に宣伝していただけたら、と思います。

【立花委員長】

それでは、できるだけ配慮して入れることにします。

【溝井委員】

99 ページに「北に六甲の山並み」とありますが、芦屋市としてはそれは広すぎるのではないのでしょうか。芦屋を説明するのならば、「小さなまち」という面を出す

べきではないでしょうか。

【事務局北口】

99 ページの芦屋市の説明は、市のホームページにも同様の表現を載せております。

【上坂委員】

芦屋は地産地消がないため、食についての個性は出しにくい点があります。

【溝井委員】

過去に使っているフレーズも、時代に合わせて変えるべきではないでしょうか。

【野田副委員長】

私は芦屋をうまく表した文章だと思います。芦屋市外から来たから強く感じるのですが、芦屋はまさに好み洋風ですね。食事についても。だから、芦屋の表現としてはよいと思います。

【立花委員長】

芦屋と西宮は住宅地が多く似ているところもありますが、異なりますよね。芦屋は西宮と異なり、全国的にも知名度が高いですね。

【伊田委員】

32 ページ、96 ページで「妊娠期の食生活」という同じ取り組みがあります。「再掲」とされてはいかがでしょうか。そもそも、計画が異なるので仕方ないのかもしれませんが、同じ目標なのに、体系の分野名、取り組み名が異なるのがおかしいと思います。さらにいえば、29 ページ、87 ページの健康増進計画と食育推進計画の体系の項目名が異なるのが気になります。健康増進計画は「健康分野」と「健康目標」、食育推進計画は「取り組みの柱」と「基本目標」となっています。関連する計画なら項目名も合わせるべきではないのでしょうか。

【事務局瀬戸山】

別々の計画であるので、体系の項目名もそれぞれの計画に合うようにつくっています。

【伊田委員】

それならばそのことを 6 ページの説明でもっと書いた方がいいのではないのでしょうか。計画は異なっても同じ本にまとめられているので、その方がいいと思います。

あと、125 ページの用語解説のうつ病の欄の「不登校など」は、不登校＝うつ病と捉えられかねないので削除すべきです。

【立花委員長】

同じものではないにしても、うつ病の症状が不登校として表れることはありえるのではないのでしょうか。

【伊田委員】

そういうこともあるのですが、逆は真ではないのですから不登校は入れない方がよいと思います。

【立花委員長】

ならばこの解説では、うつ病の症状を説明しているので、上の 2 行だけで切ってしまうでしょう。

【安田委員】

各機関の連絡先を載せてはいかがでしょうか。直接連絡したいこともあると思います。

【立花委員長】

直接連絡されて困る場合もあると思いますが、いかがでしょうか。

【安田委員】

相談事などで電話がかかってきて「専門が違う場合」この番号にかけ直してください」とたらい回しにするようなことがあるなら、それぞれ専門部署の番号を載せておいた方

がよいのではないのでしょうか。

【立花委員長】

この計画書や広報に相談窓口の番号として保健センターの番号を載せ、そこにかけてもらい、内容によって整理し各専門機関につないだ方が効率がよいと思います。

【須山委員】

それに対応できると思います。

【溝井委員】

この計画書は全市民に配布されるのですか。

【事務局北口】

いいえ、全市民には配布しません。冊子は市役所の情報コーナーに置いたり、内容は市のホームページに掲載という形で公表します。また、概要版をも作成します。

【立花委員長】

意見も大方出ましたので、ここでパブリック・コメントの考え方について事務局より説明していただきます。

【事務局瀬戸山】

それでは、ご説明いたします。

(資料2の説明)

【立花委員長】

ただいまの説明に対し、何かご意見はありますか。

特に意見はないようです。それでは、今回の委員の皆様からのご意見を計画案に反映していただき、策定委員会としての原案といたします。

【立花委員長】

それでは、その他は何かございますか。

【事務局北口】

今後のスケジュールでございますが、7月に芦屋市健康増進・食育推進計画推進本部幹事会、本部会議においてこの原案について最終決定をいただき、計画の策定としたいと思います。委員の皆様には計画冊子の印刷が出来次第ご送付させていただきます。

【立花委員長】

それでは、本策定委員会は本日をもって終了し、解散といたします。委員の皆様、長い間本当にご苦労様でした。

【事務局北口】

この度の計画策定にあたり、委員の皆様には長期間にわたりご審議いただき、ご苦労様でした。今後はこの計画に基づき市民の健康増進、食育推進に取り組んでまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

閉会